

第51期 決算公告

2025年7月1日

東京都港区芝大門一丁目1番30号
菱化ロジテック株式会社
代表取締役 古田泰幸

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

	金額		金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	973,872	流動負債	897,548
現金及び預金	30,309	営業未払金	169,147
営業未収入金	691,312	設備関係未払金	159,113
貯蔵品	10,132	未払金	41,007
未収入金	5,168	未払法人税等	6,728
短期貸付金	233,885	未払消費税	78,565
前払費用	2,384	未払費用	161,865
社内立替金	18	仮受金	2
仮払金	664	預り金	15,502
		賞与引当金	263,776
		リース債務(流動)	1,844
固定資産	1,601,170	固定負債	752,544
有形固定資産	1,144,253	退職給付引当金	739,629
建築物	19,848	役員退職慰労引当金	6,000
構築物	17,592	リース債務(固定)	6,915
機械装置	58,068	(負債合計)	(1,650,092)
車両運搬具	886,765	(純資産の部)	
工具器具備品	4,116	株主資本	
リース資産	7,963	資本金	100,000
建設仮勘定	149,900	資本剰余金	173,605
無形固定資産	910	その他資本剰余金	173,605
設備利用権	212	利益剰余金	651,345
ソフトウェア	698	利益準備金	25,000
投資その他の資産	456,007	その他利益剰余金	626,345
繰延税金資産	345,080	別途積立金	350,000
長期前払費用	4,533	繰越利益剰余金	276,345
投資有価証券・出資金	8,280	(純資産合計)	(924,950)
長期差入保証金	97,210	負債及び純資産合計	2,575,042
その他投資	904		
資産合計	2,575,042		

菱化ロジテック株式会社

<https://www.mclc.co.jp/corporate/network/associate.html>

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は、定額法。なお自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

(1) 当社は、約束した材またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 費用の計上基準

(1) 費用の計上については、物品購入、役務提供並びに工事代金は検収基準によっております。

但し、営業収入に直結する輸送、荷役作業等の外注費用は、営業収入と同様の基準にて計上するものとしております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,372,431,703 円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,000株

2. 当事業年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	0	利益 剰余金	0円	2024年3月31日	2024年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	0	利益 剰余金	0円	2025年3月31日	2025年6月30日

IV. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金等であります。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理については、当社は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

3. 実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、防衛特別法人税が創設された結果として、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来通り33.94%、また2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、31.05%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,282千円増加しており、法人税等調整額が2,282千円減少しております。